

まずは相談

子どものオンラインゲーム課金のトラブルを防ぐには

新型コロナウイルスの影響により、依然として外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなっています。「おうち時間」にスマートフォンやタブレット、家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用して過ごす中で、子どもが保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが、全国的に急増しています。

具体的には、小学生の子どもが父親のアカウントを使って家庭用ゲーム機で遊び、アカウントに登録されていたクレジットカードを利用して課金していたケースや、一度だけ課金するためにスマートフォンにクレジットカードを登録したところ、小

学生の子どもの勝手に年齢確認画面で「20歳以上」を選択し、総額100万円以上課金していたというケースもあります。

周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法などを理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合ひましょう。保護者のアカウントで子どものアカウントを管理・保護できるよう「ペアレンタルコントロール」を利用する方法もあります。

課金トラブルが発生したら、まずは子どもの話をよく聞き、購入履歴を確認したうえで、消費生活センターなどに相談しましょう。

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

職場での立場や関係性を利用したいやがらせを、「パワーハラスメント（パワハラ）」と言います。来年4月からは、事業所の規模に関わらず、すべての企業にパワハラ防止措置が義務付けられます。

最近では、在宅勤務の導入により、従業員の行動を必要以上に監視したり、自宅などのプライベート空間をビデオに映すことを強要したりする「テレワーク（リモート）ハラスメント」の事例も発生しています。また、就職活動やインターンシップ中の人を対象とした性的ないやがらせを指す「就活セクハラ」は、男女とも約4人に1人が経験すると言われています。

互いの言動が業務上必要・適切であるかを振り返り、ハラスメントを防止しましょう。

市消費生活センター専用ダイヤル ☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土・日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ

まちがいさがし

わかるかな?

▼テレワークスペース

2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)  
※答えは42ページ下段



スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット

URL [https://www.catalog-pocket.com/?mict\\_code=1](https://www.catalog-pocket.com/?mict_code=1)



iOS Android



○トチギーブックス

URL <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙

URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ

URL <https://machihiro.town/>

